

## ラテンアメリカの書籍業〔Ⅱ〕

## 三 谷 弘 (抄訳)

## 目 次

はしがき	
第1章	ラテンアメリカ
第2章	アルゼンチン
第3章	ブラジル
第4章	チ リ
第5章	コロンビア (以下本号)
第6章	キューバ
第7章	メキシコ
第8章	ペ ル ー

## 第5章 コロンビア

## 1) 過去と現在

最初のヨーロッパ人がコロンビアの海岸にたどりついたのは、ヨハネス・グーテンベルグが可動活字 (movable type) の印刷機を発明したのち50年たってからであった。その30年後の1538年8月6日にゴンサロ・ヒメネス・デ・ケサダとセバスティアン・デ・ベラカーサルとの2人のスペイン人征服者と、ドイツ人征服者のニコラス・フエーデルマンがアンデス山脈の高原で偶然出会い、そこにサンタ・フェ・デ・ボゴタ市を建設することを決意したが、これが将来首都になることとなった。

これら征服者のうちの1人ゴンサロ・ヒメネス・デ・ケサダ (1506~79) は作家であった。スペインに旅行してからノエバ・グラナダ (当時のこの国の名前) に帰ってきた時、彼はこの国に入った最初の図書を携えていた。征服者であったヒメネス・デ

・ケサダは余暇を割いてこの地方で書かれた最初の本を執筆した。『新王国グラナダ征服記』(*Relación de la conquista del Nuevo Reino de Granada*) (1538又は1539年)、『新王国征服略史』(*Compendio historial de las conquistas del Nuevo Reino*) (1569?) 『スエスカの余暇』(*Los ratos de Suesca*) 等々がそれである。

スペイン領アメリカの文化の問題に関するスペインの政策はいわゆる黒い伝説によって大いに歪められてきた。1548年の昔から、カルロス五世の勅令によって、図書に関する免税法 (カスティリャでは1480年以來実施されていた) が新世界に適用されることになっていた。1720年まではこのような免税が実施されていた。この年にスペインからの輸入本に2%の税金が課せられ、外国からの輸入本は4%であった。しかしこの税制は1721年に廃止された。1766年になって初めて外国からの輸入本への課税が復活したのである。

にも拘らず、スペイン領では図書の普及はしばしば制限された。1506年に国王フェ

ルディナンドは「反宗教的、軽薄又は人を中傷する」本の普及を禁じた。1502年にはスペイン本国でもスペイン領アメリカでも、図書を印刷する前に許可を得ることが必要となった。その上1558年以来検閲が植民地時代を通じての原則となった。1770年から1804年にかけてスペイン政府に反対するあらゆる図書及びディドロやダランベールの「百科辞典」の主義やフランス革命を鼓吹するすべての図書の普及を禁止する法令が屢々出された。

ノエバ・グラナダは1810年に独立を宣言した（実際の独立は1819年）が、その年以降新聞の自由と印刷物の普及の自由が、短期間の禁止期を除いて尊重された。しかし権利の濫用、名誉毀損、中傷にたいしては罰則が設けられた。

図書の輸入、とくにヨーロッパからの輸入は19世紀初頭から着実に増加していた。その上19世紀以来とくにボゴタでは多数の書店が開業していた。

最も信用するに足る歴史的記録によれば、国内に現われた最初の新聞は1737年10月にイエズス会派の監督の下に初めて操業を開始した。また最初に刊行された図書は『聖母マリアの悩める心臓に捧げる週間』（Septenario al Corazón Doloroso de María Santísima）であったことも知られている。前記新聞は短期間活動を停止したほかは1767年まで引き続き活動したが、その年カルロス三世はイエズス会の国外追放を命じた。のち1777年に国立印刷局が設立された。それは副王の財産であり、最初の局長はアントニオ・エスピノサ・デ・ロス・モンテロスであった。1793年に「王立印刷所」（Imprenta Patriótica）がコロンビア独立の先駆者アントニオ・ナリニョにより設立された。ナリニョは自分の店で1794

年8月に人権及び市民の権利のスペイン語への翻訳を印刷したが、これはノエバ・グラナダの独立戦争の過程で測り知れない程の衝撃を与えた。ほぼ同じ頃若干の新聞が若干の大都市で開業した。

## 2) 小売価格

前世紀にも今世紀にも小売価格については書店と配本業者の間に何らの協定もなかった。また出版者から書店への販売条件についても何の解決法も交渉していない。公衆にたいする販売価格を決定するため外貨の精算について最初の協定ができたのは1951年「コロンビア図書会議所」（Cámara Colombiana del Libro）によるものであった。このような協定は1959年まで数度に行ったり改訂された。その年国会は法律第155号の第1条を承認したが、これによって同業組合（guilds）はあらかじめ政府の検討と承認がない限り民間の協定によって価格を定めることが禁止された。この法律はのちに拡大され、そのための細目規定が1963年の命令3307号、1964年の1802号、及び1968年の2562号により定められた。

## 3) 組織

図書の取引及び生産に関係する重要な団体は「コロンビア出版産業会議」（Cámara Colombiana de la Industria Editorial）である。この組織は1951年に設立された団体である「コロンビア図書会議所」（Cámara Colombiana del Libro）と、1966年設立の「コロンビア出版組合」（Asociación Colombiana de Editores）が合併したものである。これら2つの組織の合併は1970年12月に正式に合意された。

コロンビア出版産業会議の目的は次の通りである。図書産業及び図書取引の促進、

同業組合と監督官庁の間、及び同業組合と外国、とくにスペイン語諸国の類似組織との間の、媒体として行動すること、図書見本市と図書展示会の組織、科学及び文学のための表彰、コロンビアの図書の普及、図書の開発に関する事項について監督官庁に要求又は提案、をおこなうこと。

「出版産業特別委員会」(Comité Sectorial de la Industria Editorial) は経済開発省に所属し、1970年3月以降活動している。この組織は政府と民間産業の双方からの代表で構成されている。この委員会の目的は、図書の生産及び取引に関する問題を研究することである。

#### 4) 業 界 紙

図書販売及び出版をとり扱う最も重要な出版物は雑誌『リブロス』(*Libros*)であるが、これはコロンビア出版産業会議が刊行している。この雑誌は1966年に発刊されたが、1968年に中止され、1971年に再刊された。

さらに「インスティトゥート・カロ・イ・クエルボ」(Instituto Caro y Cuervo)は政府の補助を受ける団体で、主として言語学研究に従事しているが、1958年以来『コロンビア文献年報』(*Anuario Bibliográfico Colombiano*)を刊行している。この年報はコロンビアで出版されるすべての図書の記録を提供してくれる。

図書はデュエイ分類法と「アメリカ図書館協会」(ALA)とL.C.の目録規則にしたがって整然と配列されている。この国の主要な新聞は週1回又は隔週に書評と図書解題を公表している。

#### 5) 情報源、住所録

図書の生産及び取引に関する一般情報

は、コロンビア出版産業会議、及びその機関誌『リブロス』からも得られるだろう。

文献調査に関しては次の機関に問い合わせることができる。

「ルイス・アンヘル・アラngo図書館」  
*Biblioteca Luis Angel Arango* (Calle 11, no. 4-14, CO Bogotá)

又は

*Instituto Caro y Cuervo* (Calle 24, no. 5-60, Oficina 203, CO Bogotá)  
書籍商の全支店にいたるまでの住所は、  
*La Empresa del Libro en América Latina*. Buenos Aires, Bowker Editores Argentina, 1974. VIII, 307pp. (pp. 129-140: Colombia) に掲載されている。

#### 6) 国際機関への加盟

コロンビア出版産業会議は書籍商又は出版社のいかなる国際会議にも加盟している。しかしラテンアメリカ中の類似の団体とも緊密に連携している。コロンビア共和国はユネスコの一員である。

#### 7) 研 修

コロンビアには書籍商の店員を研修する学校がない。彼等は企業内研修 (on-the-job training) を受けるが、時には自らの発意により、個人の努力に委ねることもある。

1971年にコロンビア政府はユネスコの援助を受けて「ラテン・アメリカ図書育成地域センター」(Centro Regional par el Fomento del Libro en América Latina) (CERLAL) を設立した。このセンターにはスペイン語圏諸国はすべて参加することが期待されている。センターの目的の一つは書籍商の店員のために研修所を作り、出版産業のあらゆる観点と水準で専門課程を

授けることである。

「全米図書館学校」(Escuela Interamericana de Bibliotecología) は図書館行政の要員の研修施設である。

イエズス会設立の“Pontificia Universidad Javeriana” とボゴタの Christian Brothers 設立の“Universidad de la Salle” は何れも1973年以来図書館学の課程を授けている。

## 8) 税 金

出版社と書店とは一般の産業及び事業と同一の基準で税金を支払っている。したがって彼等は次のような税金を支払っている。所得税(利潤に応じて税率が累進する)、商工業税(地方税)——全取引高の平均約1%、印紙税(国税)——為替手形及び売買契約にたいして支払う、取引税——小売価格の4%以下、但し教科書及び科学技術書を除く、

1%以下の領事証明手数料(consular fees)及び輸出とコーヒー産業の振興にあてられる3%の特別税は、1967年の布告(ordinance) 444号の299条及び同年の布告688号の20条にしたがってすべての輸入図書に課せられる。輸入業者は合法的輸入の手続に使用される申請書のため約10米ドルの追加費用を負担しなければならない。

## 9) 著作権

コロンビアの憲法第35条にしたがって、美術及び文学上の所有権は「著作者の生存中及びその死後80年間法律の規定にしたがって」保護されている。「スペイン語圏諸国の何れの国にあっても、特別の国際協定がなくてもそこで出版された作品は、その国が自国の法律上相互主義の原則を尊重する限り」その所有権者にある種の便益が与

えられる。

著作権は民法(1946年法律第86号)第670条、671条及び1949年の命令第1258号によって規制されている。出版契約は出版者が私人であるときはこれらの法令を守らなければならないが、出版者が企業(business firm)であるときは彼等は1972年1月1日に実施された民法の第15編第4部第1354~1376条に定める規定にしたがわなければならない。内務省は特別委員会の委員を任命した(1973年6月27日)が、この委員会は著作権法(1946年法律第86号)の改正を現在準備中である。

1970年の法律第6号によってコロンビアはワシントン全米著作権条約に加入した。この条約は1946年6月22日ワシントンで署名されたものである。しかしながらコロンビアは1970年になって初めてこれを批准した。この国はこれまでベルヌ条約にも万国著作権条約にも加入していなかった。

コロンビアは次の美術及び文学上の所有権に関する国際条約に署名し、批准している。

a) 1910年8月1日ブエノスアイレスの第4回全米会議の間に承認され、コロンビアが1936年法律第7号により批准した、美術及び文学上の所有権に関する協定

この条約はコロンビアと、アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、コスタリカ、チリ、エクアドル、米国、グアテマラ、ハイティ、ホンデュラス、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ペルー、ドミニカ共和国、ウルグアイ、との間の関係に適用される。

b) 1911年7月17日カラカスの「ボリバル会議」(Bolivarian Congress of Caracas)で署名し、1913年法律第65号によりコロンビアが承認した美術及び文学上の所

有権に関する協定

c) 1923年9月12日ジュネーブで署名し、1933年法律第47号によりコロンビアが批准した、わいせつ物の普及と取引の制限に関する国際条約

コロンビアはさらに次の二国間協定に署名し、批准している。

a) 1885年11月28日ボゴタで署名し、1886年法律第31号によりコロンビアが承認した、美術及び文学上の所有権の保証に関するスペインとの協定

b) 1908年3月14日パリで署名し、1908年8月19日法律第15号によりコロンビアが批准した、コロンビアとスイスの間の通商友好条約。この条約は第11条だけが著作権に関するものである。

c) 1928年3月9日に署名したスウェーデンとの通商条約

d) 1892年10月27日にコロンビアとイタリアが署名した共同宣言

e) 1953年4月28日コロンビアとフランスが署名し、1959年の法律第12号により承認した、文学、美術の著作権の保護に関する条約

f) 1963年10月9日ドイツ連邦共和国と共同で署名し、1964年の法律第24号にとって承認した、科学、文学及び美術上の作品の保護に関する条約

## 10) 全国総合目録、国立図書館

「国立図書館」(Biblioteca Nacional)は1777年1月7日、副王マヌエル・アントニオ・フローレスによって設立され、はじめは王立図書館と呼ばれていた。今日同図書館は文部省の一部局として活動している。その任務の一部には、国史文書館を保管し、整備すること、またコロンビアで出版された定期刊行物及び図書のコレクション

を集めることがある。1946年法律第86号の第76条に定めるように、図書の出版者は国立図書館に一部、国立大学図書館に一部、Instituto Caro y Cuervo に一部を、内務省に法律上必要な寄託をする前に送付することが期待されている。

『コロンビア文献年報』(Anuario Bibliográfico Colombiano)は1958年に発刊され、1951年から56年までの文献の記録を掲載したが、この他にはコロンビアの書誌に関する定期刊行物はない。この年報はInstituto Caro y Cuervo で刊行されている。

## 11) 図書の生産

コロンビアの図書の生産は長年の間かなり少い方だった。外国で印刷された図書が広汎に普及していた。しかし過去25年の間に出版業がとくに初中等学校程度の教科書の分野でやや発展してきた。高等教育程度で現在使われている図書は大部分スペイン、メキシコ及びアルゼンチンから輸入している。米国で出版された英語の図書も大学で使われることが多い。

文学、経済、立法及び法制的分野の図書はいくらかコロンビアで出版されつつある。しかしこれらの分野の出版はまだ貧弱である。「統計局」(DANE)の情報によれば、図書の生産は次の通りである。

年	タイトル数	部数
1967	684	7,240,395
1968	718	8,549,017
1969	705	8,217,415
1970	745	8,635,804
1971	728	8,764,512

定期刊行物、とくに新聞の生産高ははる

かに大きい。ボゴタのエル・ティエンポ (El Tiempo), エル・エスペクタドル (El Espectador) のような新聞の刊行は毎日30万部に達している。

定期刊行物 (1968年)

種類	刊行物数	発行部数
日刊	33	3,854,136
週刊	64	730,880
隔週刊	27	59,082
月刊	94	372,758

## 12) 翻訳

外国語で原文が書かれた本で翻訳して出版されたものは多くはない。しかし例外は初中等学校用の教科書である。他方社会、政治、法律等の分野の本で年々翻訳し出版されているものは幾つかある。翻訳は英語、ロシア語、フランス語及びイタリア語からのものが多い。最近2年間の統計資料を掲げれば次の通りである。

原語	1970	1971
英語	54	69
仏語	12	10
独語	5	9
露語	28	21
伊語	9	8
計	108	117

## 13) 出版

出版業特別委員会の提供した資料によれば、コロンビアにはボゴタ、メデリン、カリに本社をもつ計18の出版社がある。各出版社は自社の図書の配本について責任を負っている。

スペイン、メキシコ、アルゼンチンの出

版社のうちあるものはコロンビアに支店をもっている。各社は在庫本を保管して国内にそれを配本するように心掛けている。外国出版社の子会社は12社がボゴタに、4社がメデリンに、2社がカリにある。

## 14) 卸売

卸売業が発展し始めたのは僅か10年前に過ぎず、スペイン、メキシコ、アルゼンチンの図書の配本に主として関心がある。ボゴタでのスペイン図書の主要な配本業者は Editoras Unidas Colombianas, Ltda Aguilar, S.A., de Ediciones Editorial Ramón Sopena Colombiana, S.A. Editora Gustavo Gili, Ltda Colombiana de Editores Reunidos である。

メキシコ図書の主な配本業者は Editorial Roble Comex Ltda Editorial González Porto Interamericana de Colombia, S.A. であり、すべてボゴタにある。

アルゼンチン図書の配本業者は Ediciones Cruz del Sur Editorial Losada Ltda

コロンビアの図書の配本は特別の会社がある。これを引き受けない限り出版社がこれを受けもつ。しかし最近では Librería Mundial がこの種の仕事に入り込んでいる。

## 15) 小売

小売の面では伝統的な書店のシステムが最も重要である。しかし戸別訪問のセールスマンも雇われている。今日国内に60以上の大書店がある。ボゴタに25、メデリンに12、カリ8、バランキラ5、マニサレス3

その他の都市に若干。

コロンビアの書店についてのこれ以上の情報はコロンビア出版産業会議に問い合わせれば回答が得られる。

## 16) 図書の輸入

図書の輸入は着実に増加している。主な輸出国はスペイン、メキシコ、米国及びアルゼンチンである。1970年中に図書輸入の40%はスペイン、20%がメキシコ、20%米国、8%アルゼンチン、12%がその他の諸国であった。図書、雑誌を含めての総数は次の通りである。

年	米ドル
1966	8,625,217
1967	6,452,986
1968	8,249,187
1969	12,401,860
1970	14,274,363
1971	11,764,549
1972	16,732,305

図書の輸入は貿易庁 (Instituto de Comercio Exterior) (INCOMEX) が監督している。輸入の申請は公共企業による場合も民間企業の場合も INCOMEX の承認を得るために提出しなければならない。輸入の規制は1967年の布告第444号、第688号、第1165号に規定されている。第1165号は40ドル以下の輸入に関するものである。

輸入図書はすべてラテンアメリカ自由貿易連合 (ALALC) 地域内の国からの場合を除き、布告第444号の第229条にしたがって1.5%が課税され、第688号の第20条にしたがって更に1.5%追加課税される。輸入の申請はすべて領事証明手数料として総額の1%、国内印紙税として5ドル、用紙代 (blank forms) として4.50ドルが徴さ

れる。国家管理の手続 (nationalization procedure) にしたがって輸入業者はすべての読物について4%の取引税 (sales tax) を支払わなければならない。但し教科書及び科学書は除く。これらの図書は1971年の布告第435号第13条によって免税となっている。外国から図書を供給しようとする者は輸入業者が許可を求めることができるようにインボイスと価格目録を送らなければならない。

## 17) 図書の輸出

過去に図書の生産が少なかったために必然的に輸出は低い水準に留まっている。しかし図書の輸出はこの数年かなり増加している。主な顧客はラテンアメリカ諸国と米国である。過去数年の数字は次の通りである。

年	米ドル
1966	577,630
1967	729,575
1968	2,688,351
1969	1,801,180
1970	1,844,477
1971	3,081,627
1972	3,513,007

この数字には図書と雑誌が含まれている。輸出は1967年の布告第444号及び第688号にしたがって規制されている。図書と雑誌は「その他の輸出」 (minor exports) に分類されている。この種の輸出には総額の15%に相当する奨励金 (financial stimulus) が与えられる。この種の補助金は所得税の支払いとして受けとる証明書 の形で与えられる。このような証明書は、輸出取引から得られる米貨をすべて共和国の銀行に届け出ることにより入手することができる。

## 18) その他

### a) 著 者 者

「コロンビア作家美術家協会」(Asociación de Escritores y Artistas Colombianos)は1954年に設立された。この協会はあらゆる種類の著作家が所属する民間の同業組合である。その目的は著作権を保護し、著作者と政府及び民間企業の関係に共通の利害のある問題を処理することである。さらにこの協会は職業としての著述の推進に関係している。

もう一つの同業組合は「コロンビア著作者協会」(Asociación Nacional de Autores Colombianos)である。この協会は1969年に設立された。会員は初中等学校程度の教科書の著作者である。その主な目的は、この分野で外国の競争に対抗しなければならない教科書の、コロンビア人著作者の利益を守ることである。

### b) グラフィック・アート(graphic arts)

「コロンビア・グラフィック産業協会」(Asociación Colombiana de la Industria Gráfica) (ACOGRAFICA)は1969年に設立された。この協会は「全国印刷業者協会」(Asociación Nacional de Impresores) (ANADIM) (1959年1月9日設立)に代わっている。グラフィック産業の全部門タイポグラフィ(活版印刷、リトグラフィ石版印刷、写真凸版、組版、製本等)はACOGRAFICAによって代表されている。この協会は質問を歓迎している。

## 第6章 キューバ

### 1) 過去と現在

キューバの印刷の起源は1720年に遡る。このキューバの比較的緩やかな印刷の発展は、スペイン植民の最初の数十年の間、支

配権力がこの島に殆んど留意しなかったという事実によって説明できる。

1723年アンダルシア人のカルロス・ハブレの印刷所で値段表(general price-list)が作られた。それ以来キューバの印刷の発展は極めて緩慢であった。しかし総督ドン・ルイス・デ・ラス・カサスの着任はこの植民地に実に重大な文化的覚醒をひき起した、18世紀の最後の十年から始まる印刷の急速な発展期を画することになった。このように必ずしも明るくない全般的状況にも拘らず、グラフィック・アート・石版術の一分野は急速に普及し、国内で目覚ましい発展を示した。

スペイン植民地の数世紀の間、検閲がキューバの図書の発展にとって驚くべき障害となっていたことは明らかである。優れた作品は外国又は秘密の印刷所で刊行されるものが多かった。その他のものは忘れ去られるか、長年の間忘れられたままとなった。

この状況とは別に19世紀末頃、島の人口の75%はまだ文盲であったが、これは主として奴隷制ができるだけ引き伸ばされていたという事実によるものであった。

そもその初めから図書の生産と普及は、教養のある人民の数が少なかったため一つのタイトルにつき約200部に限られざるを得なかった。この部数は予約制により非常に高価で配布された。最初の配本はハバナとマタンサスに限られていた。19世紀の後半の間に他の州都にも届けられたのである。

1898年米国の干渉によって文学、科学の運動の自由な発展の可能性が制約された。この運動は19世紀末に共和国の法令の下で覚醒し始めたばかりだったのである。

科学の図書と文学書はキューバのような



国では商売にならないことは明らかであった。この国では共和国になって50年たっても、615万人の住民のうち100万人以上がまだ文盲であった。スーパーマンはキューバでは常にアレホ・カルペンティエルやニコラス・ギエンよりも人気があった。キューバの知的生活はその最盛期においてさえも膨大な数の文盲又は半文盲の存在が障害物となっていた。

図書の重版の責任をもつ最初の組織は、革命による権力掌握後15か月たった1960年3月15日に設けられた。「キューバ国立印刷局」(Imprenta Nacional de Cuba)というこの組織の特徴は、この国に先例のない大量印刷(mass editions)であり、図書の低廉な価格であった。キューバにおいて図書の大きな変貌が始まっていた。

1961年文盲撲滅を目指す驚異的なキャンペーンの間に、出版業は初等教育用の入門書を百万部以上印刷するという形で力を藉したのである。この運動の偉大な成果は、国内の文盲の指数を徹底的に低下させたが、この成果は読み書きを習ったばかりの人々を不断に継続して教育することを保障する、のちの成人特別教育計画の組織と共にキューバにおける活発な出版運動に向っての最初の決定的な第一歩であった。

1965年末に特殊なプロジェクトである「革命出版社」(Edición Revolucionaria)が舞台に現れた。この出版社は、大学程度の教科書が緊急に必要な事態に対応する方法を見つけるために設立されたのである。このような教科書は、当時まで国際条約が知的所有権にたいして課していた制限のために、キューバでは生産することができなかったのである。そこで決断が必要となり、「革命出版社」の創設が決定されたのである。

「キューバ図書機構」(Instituto Cubano del Libro)は1967年に設立された。この組織は一つの機構の中に、キューバの図書に関連するすべての国内の要件、即ち現在の出版事業から公衆への配本に至るまで、工業生産、必要な広報、図書の国際貿易まで含めてのすべて、を単一の組織に統合している。この機関の事業の目的は、図書その他の出版物の国内需要の増大に対処することである。最近の教育文化国民会議のうち、この機関の創設以来の主な任務がさらに明確な言葉で概括された。即ち、今日国内でおこなわれている異常な努力に決定的に貢献すること、重要度の順に次のリストに掲げられている主要目標を達成すること、——教科書、教育上の補助的出版物、幼児・少年用の文学、思想及び政治的性格の出版物。

1959年国内の図書生産数は殆んど百万部に達した。キューバ図書機構は1972年2100万部を生産した。現在最も良く利用されている数字は次の通りである。この機構が生れて最初の年には約800万部が生産された。同じ産業施設でこの数字は僅か3年のうちに倍増している。

(訳注8) 1904年生れ。キューバの作家、音楽学者

(訳注9) 1902年生れ。キューバの詩人で共産党員。1956年レーニン賞を受賞した。

## 2) 小売価格

革命期には図書の配本は市場の法則に左右されることなく、人民の文化的政治的水準の上昇に焦点を合せた、合理的な配分に変っていた。革命出版社による最初の本『ドン・キホーテ』は10万部発行され、1部25セントポで販売され、こうして現在まで維持されている政策、即ち大量発行と低廉価格の政策が始まったのである。

### 3) 組 織

「キューバ図書機構」(Instituto Cubano del Libro) (ICL)

ICL の管轄する分野は、キューバの図書に専ら関連する政策の公式的な問題すべてに及んでいる。図書の商業・貿易は図書の出版、配布及び国際関係の維持に含まれる過程全体の中の、数々の側面の一つを示すに過ぎない。

外国の図書、輸出入に関しては次の機関に照会することができる。

Instituto Cubano del Libro (ICL)

Dirección de Comercio Internacional

Box number 6540

C La Habana 1

国内の配本を担当する機関は

「全国配本部」

Dirección Nacional de Distribución

O'Reilly 407

C La Habana

である。

### 4) 業 界 紙

キューバ図書機構の出版局普及部 (Departamento de Divulgación de la Dirección Editorial) は隔週刊の機関誌 (*Boletín*) を刊行しているが、キューバ及び外国の出版活動や重要な作品の出版について論評している。

現在準備中の雑誌は季刊で、書籍業に関する論文を採録するものである。

### 5) 情報源、住所録

キューバの書籍業の一般的又は個別的情報に関心のある人は、誰でも次の住所に直接照会することができる。

Instituto Cubano del Libro (ICL)

Belascoáin #864, esq. a Desagüe

C La Habana

及び

Instituto Cubano del Libro (ICL)

Dirección de Comercio Internacional

Obispo #461 e/Villegas y Aguacate

Box number 6540

C La Habana 1

貿易局 (DCI) は情報部 Departamento de Información を後援し、後者は外国図書に関する情報の組織と普及を担当している。

展示センター:

目的は世界各国から受け入れた新刊図書の展示。各組織のドキュメンテーション・センターは受入図書についての情報を集める。受入図書は編集し、発行された会報 (*bulletin*) にしたがってホールに展示される。

目 録 課:

目的は国内経済の各機関が、外国出版社の刊行した最新の書名について、常に新しい情報を得ているようにすることである。

来客サービス課:

各組織は到着した最新の目録を提供され、リストや目録の使用法について案内や指導を求める。

書 誌 課:

この課では主題及び各言語の書誌を編集しているが、その目的は輸入部 Dirección de Importación を助けて、その任務即ち図書の輸入の任務の遂行に当らせることである。

機 関 誌:

全国配本部 Dirección de Distribución Nacional の月報は出版部で編集している。この月報では著者はアルファベット順に排列されている。月報は国内

諸機関に配布され、前月に受け入れた新刊書名をすべて掲載している。

外国へのサービス：

世界各地から寄せられる情報の要求にこたえるため、目録、パンフレット、案内書が編集されている。

## 6) 市場調査

図書の需要の増大は、とくに新しい教育計画に緊急に必要であるという条件によって、「優先順の政策」が要請される。したがって、現在必要なものを予め知っていることが、印刷、配本のための出版計画を準備する上で最高度に必要とされるのである。

国内図書の輸出のための市場調査にさいしては、個々の国の需要に注意が払われている。市場についての統計的情報は多数の人民にとって、最も有効で有益な図書の配布を可能にするため入手し、分析する。

輸入の活動は国内の生産の補助的なものに過ぎないという原則、換言すれば、技術上、出版上の制約のために輸入することのできないタイトル、就中教科書、参考図書、児童用の技術・文学の国内生産にとっては輸入は補助的なものに過ぎないという原則に基いている。

## 7) 研 修

革命の勝利までは国内の数少ない書店は、単なる売店の役割を負うに留まっていた。文化教育も技術教育も彼らには与えられなかった。今日ではこのグループは約1,000人の労働者を抱えているが、大部分は程度の低い教育しか受けていない婦人である。

今日まで教育分野での努力は主として就学率の向上に向けられていた。全国にわたっての大規模な成人教育計画の中で、能力

ある労働者の大部分は労働者農民学科での研修コース、職員のための大学コース、及び言語コースに引き続き参加している。

キューバ図書館関係の領域についても、国内の類似機関の関係でも同じことがいえる。過去長い間にわたって各種の労働グループ、セミナー及び講演会が特定の主題について繰り返して組織されてきた。さらに図書のいろいろの観点、例えば生産、写真技術 (graphic techniques) 及び書評などを扱う特別の文献が配布された。

60年代の終りに国立図書館は首都の書店のための課程を準備した。1972年以来これらの課程は ICL の教育部の指導の下に再びとり上げられている。1972年の最後の四半期に書店会館 (Booksellers' House) がハバナ州に開設され、30人の職員がこれに関与している。1973年初めに組織された課程は彼らの能力を増進したので、国内各州で新しい課程が発足した。

国内の他の産業でこの課程は労働時間内に実施されているのと同様に、この課程は無料であり、参加者は平常通りの給料を受けとっている。

専門化への要求はたえず増大している。その目的はもはや図書を売るだけでなく、関心のある人が自分の個人的必要にかなった本を受けとるように援助することである。潜在的読者は書店がその自然、文化、社会の仕事のために指導されるのと全く同様に誘導されるべきである。このことが達成されるために、この職業にとって不可欠と思われる語学の勉強を無視しないよう計画されている。

これに加えて管理職者の向上のための課程があるが、これは文化的、技術的、政治的水準を高め、管理技術を教えることを目的としている。管理職者及び潜在的幹部を

継続的に研修することは、この成人教育計画の最も重要な仕事の一つである。

## 8) 全国総合目録, 国立図書館

1959年以来「ホセ・マルティ記念国立図書館」(Biblioteca Nacional José Martí)は『キューバ全国総合目録』*Bibliografía Nacional Cubana*を編集しているが、これは革命以前には一般に民間ビブリオグラファーの仕事であった。

今日までのこのような努力の結果は、1959年から1962年までの数年間及び1963年から1964年までの書誌に加えて、1965年以降は年間版の書誌を含む各巻の編集に結実している。

これとは別に、1917年と1936年の間の書誌の欠如を補う追加の仕事が始められている。1917~20年及び1921~24年を扱った巻は完成されており、これに続く年代の資料は目下照合されている。

キューバの知的遺産 (lore) の集積と調査の仕事は、挿絵、レコード、楽譜、地図、スライド、複製画、展示会の目録、音楽会のプログラム、葉巻及び煙草の箱のラベル、写真、手稿本、キューバの文化及び歴史上の著名な人物の批評等に及んでいる。

国立図書館は多くの書誌又は定期刊行物の索引を編集し、国の文化と歴史に関わる主題について調査をしているが、これは主として自分たちの所蔵する資料にもとづいておこなっている。

『ホセ・マルティ記念国立図書館雑誌』*Revista de la Biblioteca Nacional José Martí*はこの調査の一部を概説し、『マルティ年鑑』*Anuario Martiano*の中でこの偉大な愛国者の生涯と業績に関する作品が公表され、又は書評されている。この年

鑑は国立図書館のマルチ室で作られるが、ホセ・マルティの研究をおこなっている世界各地の著者による貴重な論文を集めている。

国立図書館は公共図書館としても活動している。その音楽部では最も著名な楽譜のレコードを聞くことができる。美術部では有名な絵の複製を借り出して家にもって帰ることができ、青少年部では、通常の図書館業務に加えて、児童も大人も次のような諸種の活動に参加することが奨励されている。即ち、物語(世界文学の古典又は国内・ラテンアメリカ又はアフリカの民話から編集したもの)の音読、映画、諸書サークル、コンクール等々の活動がそれである。

科学技術情報部はキューバの図書館で受け入れている科学技術出版物の総合目録を維持しているが、これらの主題については調査センター、企業及び教育施設によって迅速に情報を得ることができる。

要約すれば、国立図書館は図書館としての任務だけを遂行するのではなく、国の文化センターでもあり、詩人、ナレーター、評論家、歴史学者、音楽家、画家、科学者その他公衆と接触したいと思っている人々が屢々ここを訪れている。国の生きた文化を反映する諸種の活動が推進され、国の最も輝かしい過去の作品が明らかにされるセンターである。

書誌情報は次の機関で得ることができる。

キューバ図書機構

ホセ・マルティ記念国立図書館

## 9) 図書の生産

キューバ革命の勝利の時点では、200タイトル、100万部そこそこが出版されたが、その中には電話帳その他の印刷物も含まれ

ている。1972年には764タイトル、2,100万部の図書が発行された。

1967年から1972年までの5年間というのは、ICLの設立以来経過した期間であるが、この間に図書の生産は3,911タイトル、8,810万部に達している。この数量の内訳は次のとおり。

(図書)

年	タイトル数	発行部数 ( : 百万)
1967	500	8.5
1968	686	13.2
1969	685	15.8
1970	647	16.3
1971	629	16.3
1972	764	21.0

(パンフレット)

年	タイトル数	発行部数
1970	193	6,919,339
1971	254	6,610,692
1972	178	5,774,055

(雑誌)

年	タイトル数	発行部数
1970	494	5,627,833
1971	477	6,402,050
1972	477	5,268,396

10) 翻 訳

ICLの各種出版社の枠内で、外国図書の翻訳は重要な役割を演じている。社会科学、美術、文学の出版社についていえば、人文、教養科目を扱った作品や、古典と現代物を含めて色々な著者の作品が翻訳されている。色々な外国の出版物に掲載されて

いる論文の翻訳にもこの活動は及んでいる。これら翻訳の大部分は、仏、英、露、伊、葡、独の各国語からである。毎年このような翻訳は何十と出ている。

出版社「ヘンテ・ノエバ」(Gente Nueva)は古典及び現代物の著者による童話を露、英、仏語から翻訳することを依頼している。子供の世界を扱った情報や、上記出版社にとって大きな関心のある情報も翻訳されている。

11) ペーパーバック

革命によってペーパーバックは、キューバの歴史上前例のない成功を収めている。革命政府の出版した最初の図書『ドン・キホーテ』は4巻物で発行され、すべての版を合せれば計40万部に達している。

キューバの図書の一部の製本方法は質素である。例えば、ボール紙とさとうきびのしぼり殻 (bagasse) で作った紙を使い、輪転機で印刷したものがある。使用するインキも国内で製造している。

『リーダーズ・ダイジェスト選集』が以前に印刷されていた新聞は、今では「クアデルノス・ポブラレス」(Cuadernos Populares) シリーズの図書を印刷するのに使われている。このシリーズは読み書きを習ったばかりの人々のために特別に編集されたもので、この新米の読書大衆に適当な読物を提供するためのものである。

わが国で最も人気のある出版社「ハリケーン」(Huracán)はペーパーバックの出版に集中している。1972年11月に100巻目の「ハリケーン」が国際図書年のスタンプを押しつけて印刷された。4年間かかって100巻が出版されたが、タイトル数にして82、著者は70人であった。全発行部数は600万部を超えた。

## 12) 出版

出版は ICL の活動全体の中で第一の基本的任務である。ICL はキューバの教育、科学、技術、芸術、文化政策の物質的形式の実現を担当する機関である。したがって編集政策を反映すると同時に、教育優先（編集計画の本質的要素）と人民の要求とを調和させようとする出版計画を ICL は立案している。つまり、ICL の出版部は非定期刊行物に関して、国の編集機構を監督する責任をもっているのである。

革命直後に「国立印刷局」(Imprenta Nacional) が創設され、のちに「キューバ国立出版局」(Editorial Nacional de Cuba) となったが、今日では出版社はこの機構の中に統合されている。国の発展の結果としてあらたに専門出版センターが出現した。これらのセンターは一般的な文化的需要を充たすだけでなく、革命によって組織された専門化したグループや部門の需要を充たしている。革命は彼等の科学的、芸術的基準がたえず発展し、前進することを要求しているのである。「革命出版社」(Edición Revolucionaria) が創設されたが、この出版社はキューバ革命の原則の一つを守って、国際的著作権機関をもって自認することを拒否し、開発途上国はすべて自国の技術的経済的進歩に、何らかの方法で役立ち得る、世界の文化的業績に依存する必要性を主張している。

## 13) 卸売

卸売 (wholesale distribution) の仕事は、各種国家組織の要求により発行された出版物の引渡しであり、その要求は国家の教育組織（文部省及び大学）のため、その他補助的教育文化活動及び機関のため、職業技術教育のため、図書館のためであり、

参考文献及び一般情報文献の編集のためである。文献を内部で配布するのは、その組織体自体の役目であり、個々の文献の性質にしたがって配分する。

## 14) 小売

小口配布：ICL 図書館及び ICL の州委員会の販売網を通じておこなう。

商業流通用の図書：ICL が優先権を与えた出版物の配布が一旦おこなわれると、残部の配布も引き受けなければならない。

配布網：国内の配布網は7つの地域（各州の一つ）に分けられ、国の領域の一つであり、ハバナ州の地域でもある隣接の島ピノス島も含まれる。オリエンテ州は二つの地方、北部と南部に分けられている。配布網は185の書店と782の小売店を含んでいる。

交換ホール (Salas de Intercambio)：たえず増大する需要を充たすには、供給が不足している出版物の利用のため、あたらしい可能性を緊急に探し求めた結果生れた機関。

特別サービス・ベトナム図書館：これはすべての州に自発的に樹立され、出版物の販売に専念している。これらのサービスは熟練労働者と技術者が目録によって輸入出版物、図書及び雑誌を利用できるようにすることである。

## 15) 通信販売

国内には医者専用であるが、図書を郵便により注文するサービスがあるけれども、雑誌については一般にも郵便注文のサービスがある。外国からの注文はカナダ・ドルで現金化される小切手を付した場合は、貿易局 (Directorate of International Trade)

が引き受けるが、本社が合州国である銀行で扱っているものは除かれる。

## 16) 図書の輸入

ICLの貿易局の輸入センターは、外国書にたいする国の必要を充たしているが、これは組織による利用であろうと、とくに教育計画に関する図書の必要であろうと同じである。この角度から見ればセンターは最重要の任務を果たしている。センターはキューバの図書の輸入を独占している。

## 17) 図書の輸出

輸出センターの活動は、革命以来国内の教育上の緊急需要のために可なり制限されている。

主としてスペイン語で、少数は英語とフランス語で印刷された出版物の普及を促進することを妨げる障害にも拘らず、キューバ版の図書及び雑誌は革命の進行の結果として世界中に割合いに需要が大きい。

ICLはキューバの図書の地位を国際的な領域で確立するため全力を傾けてきた。特に重点のおかれたのは、キューバ史に関するもの、国民文学、革命を扱ったもの、マルクス主義文学、第三世界という立場でのラテンアメリカ文学、ベトナムに関する広汎な図書、一般的関心のある技術雑誌、その他である。

ICLの出版部及びとくに「エディトリアル・アンビト」は、輸出を第一目的とする図書を作っている。現在では貿易局の倉庫は、輸出可能な出版物多数を収蔵している。キューバでは輸出入ともに図書の貿易の可能性は、合州国により国が蒙っている孤立化、ボイコット、封鎖の政策のため制限されている。

## 18) 国際見本市

ICLが過去数年の間に参加した国際見本市及び図書展を二、三挙げて見よう。

フランクフルト国際見本市(西ドイツ)  
ソフィア国際図書見本市(ブルガリア)  
ワルシャワ国際図書見本市(ポーランド)  
ライプツィヒ国際見本市(東ドイツ)ICLはまた自己負担で数カ国の出版団体と協力して、これらの国でキューバの図書の展示会を組織した。例えばソ連ではレニングラード(1971年7月)で開かれた展示会、ブルガリア人民共和国のソフィア(1972年3月)、アルジェリア人民共和国のアルジェー(1972年5月)、チリ共和国のサンチャゴ・デ・チレ(1972年10月)その他である。

## 19) 広 報

キューバ国内ではICLの広報は情報局(Departamento de Divulgación)、国外では国際関係局(Departamento de Relaciones Internacionales)でICLの広報をおこなっているが、両者共ICLに参加している。

## 20) 出版文化賞

キューバでは主な出版文化賞として、次のようなものが設けられている。

カサス・デ・ラス・アメリカス賞:

この賞はラテンアメリカの作家に機会を与える目的で設けられた。受賞した作品は著者に費用を一切負担させないで「カサス・デ・ラス・アメリカス」社が普及を引き受ける。作家の名前と作品は批評を付して顕彰される。

「キューバ作家芸術家同盟」(Unión de Escritores y Artistas de Cuba)(UNEAC)の主催する文学コンクール:

現在 UNEAC は毎年国民的性格の二つの文学コンクールを主催している。1965年創設の「UNEAC 賞」と1967年創設の「ダビッド賞」がそれである。

#### UNEAC 賞：

6つの文学分野から成る。小説——「シリロ・ビヤベルデ賞」、詩——「フリアン・デル・カサル賞」、物語（ナレーション）——「ルイス・フェリベ・ロドリゲス賞」、演劇——「ホセ・アントニオ・ラモス賞」、随筆——「エンリケ・ホセ・バロマ賞」、文献目録——「エンリケ・ピニエイロ賞」、最後の2つのコンクールは夫々10年毎に開かれる。

#### ダビッド賞：

3つのコンクール（詩、ナレーション、演劇）が含まれる。

#### 7月26日賞：

この賞には数箇の分野がある。小説、詩、ナレーション、声明 (testimony)、随筆等。

### 21) 書 評

キューバの総合雑誌は ICL の出版した図書の書評欄をもっている。

重要な本が出版されるとほぼ同時にその書名を普及させることを目的とする運動が起り、著者とその時代に関する論文、書評、言語学上の分析等が公表される。ラジオ、テレビはその作品の普及と大衆化を助ける特別番組を組む。例えば円卓形式の討論、翻訳、解説などである。

### 22) グラフィック・アート

ICL に所属する工業局 (Dirección Industrial) は図書、パンフレット、雑誌の生

産に含まれる工業過程の組織、管理を管轄する機関であり、人的物的資源の質の向上と最も効率のいい雇用を確保する任務をもっている。工業局は2つの管理部門に分れている。

工業生産管理部 (Sub-Dirección de Producción Industrial) は利用可能の資源の計画と開発、必要資料の入手、及び技術設備、工業施設の維持を管理している。その活動は年次、4カ月単位、月次の作業計画にもとづいて行う。

技術部 (Sub-Dirección Técnica) は工業技術の確立と設備の有効な利用を管轄している。あたらしい写真技術の研究と当部へのその適用、この目的のため外国の設備、技術、潜在的供給者についての情報を集めている。

## 第7章 メキシコ

### 1) 過去と現在

1535年に征服が始まった直後、メキシコ・シティで図書の生産が始まったが、これは新世界のどこよりも早かった。当時印刷、出版、図書販売は別々の仕事ではなく、同一人物がこれらの役割を果していたことは触れておかなければならない。最初の印刷所はメキシコ・シティの司教館 (Episcopal Palace) の一部であったが、初めはファン・クロムベルヘルという出版屋のものであった。彼はセビリャ生まれで助手のファン・パブロスにメキシコに派遣したのである。一説によれば最初の本は聖ファン・クリマコの仕事であり、『天国に通ずる階段』 *Escala espiritual para llegar al cielo* の書名で、牧師ファン・デ・ラ・マグダレナによってラテン語から翻訳されたもので、出版したのはエステバン・マルティン



であるという。

パブロスの印刷による最初の本は『カステイリャ語とメキシコ語によるキリスト教義要解』*La breve y más compendiosa doctrina cristiana en lengua castellana y mexicana* (1539年)であった。これはゴシック体で印刷した12頁のパンフレットである。こうしてフアン・パブロスにはアメリカで最初の印刷屋としての名誉が与えられたのである。またこれは絶対的に確認されてはいないのだが、彼は何れにせよ正規の、継続的な印刷所を造った最初の人であった。1557年アントニオ・デ・エスピノサは、メキシコで2番目の印刷所を設立した。彼は宗教書、文法、土語の用語集を作った。

ひとたびメキシコが独立を達成すると、図書の出版は増加し、種類もふえた。最初の雑誌も出現し、のちには材料もすべて輸入されるということがなくなった。16世紀末には最初のメキシコ製紙工場が生産を開始した。

植民地時代を通じて約14,420タイトルがノエバ・エスパニャで印刷されたが、そのうち12,256タイトルが生産されている。内訳は、

16世紀	200点
17 "	1,845点
18 "	7,757点
19 "	2,454点

出版された各タイトルの印刷部数は極めて少く、500部を越えることは稀であったことは記憶に留めておかなければならない。

1826年に最初の独立した出版屋がマリアノ・ガルバン・リベラにより設けられたが、彼はその国で初めて図書販売の仕事をした人でもあった。彼はメキシコで出版された『ドンキホーテ』の初版を作ったの

である。

改革とメキシコ帝国の戦乱時代には余り沢山の図書は出版されなかった。1876年に活動が盛んとなったが、またすぐ沈滞した。出版は1917年まで余り重視されない状態が続いた。第二次大戦後になって出版重視の時代が始まった。メキシコでは出版がますます拡大され、今や確固たる地位が築かれている。現在生産はメキシコの需要の大部分を充たすに足り、この国は相当量の出版物を輸出するまでになっている。

## 2) 小売価格

この国の出版社は材料費と労賃にもとづいて、一定期間有効な小売価格を決定する。しかし固定価格といったものではなく、出版社の勧告又は示唆する価格があるだけである。

また工業製品の費用の変動は大部分図書の販売価格には影響しない。

外国図書の小売価格は各出版社に代って配本業者が決定する。

書店は学生、教師、図書館、及び一定の教育施設にたいして10%の割引をおこなう。

## 3) 組織

メキシコの図書産業には二つの組織があり、出版物の生産と分配に関与する機関又は個人の利益を何らかの形で守っている。

「全国出版産業会議」(Cámara Nacional de la Industria Editorial)は1964年法律にしたがって設立された機関である。1970年現在で有効会員数564が登録されている。この会議は職業上、労働上、法律上の問題につき全出版産業、図書、新聞、雑誌その他を代表している。

「メキシコ図書機構」(Instituto Mexi-

cano del Libro) は民間の書店の組織であり、1950年に設立された。メキシコには数百の書籍商がいるにも拘らずこの機構には1973年現在で僅か196しか会員がいない。

#### 4) 業界紙

全国出版産業会議の機関誌は『メヒコ・エディトール』*México Editor* で、1970年創刊され、1,500部を発行、1972年末まで月刊で出版されていたが、それ以降中止されている。

書籍業を背景とする民間誌の中では次のものを挙げなければならない。

*Boletín Bibliográfico Mexicano* (Por-rúa Hermanos y Cía., S.A.)

*La Gaceta* (Fondo de Cultura Económica)

*Vocero del Libro* (Librería Internacional, S.A.)

#### 5) 情報源、住所録

書籍業の支店にいたるまでの住所はすべて次の文献に含まれている。

*La Empresa del Libro en América Latina*. Buenos Aires, Bowker Editores Argentina, 1974 VIII. 307pp. pp. 191-215: メキシコ

#### 6) 国際組織への加盟

出版の分野では国際出版協会に所属する。代表は全国出版産業会議が選出する。

「イペロアメリカ出版社書店連盟」(Federación Iberoamericana de Instituciones Editoriales y Librerías) (FIEL) は1964年メキシコで開かれた第1回の「イペロアメリカ書籍関係団体会議」の結果設立されたが、メキシコはこの協会にも加盟している。

#### 7) 税金

図書、新聞、雑誌の出版と販売には取引税が全くかからないが、出版物の配本と販売からの利潤については例外である。

印刷会社には4%の取引税がかかる。

図書及び科学的資料を扱う出版社は法人総合所得税の半額を支払う。けれども税務官署は再投資の公益事業には、すべて補助金を与えている。またこれら産業には10%の輸出奨励金 (export bonus) (CEDI) がある。

書店、印刷所及び関係会社は100%税金を払わなければならない。

社会保障及び退職の積立金は1/2を被備者、1/2を会社の割合で支払わなければならない。

関税に関する政府の立場は国内に入る図書に財政上の障壁を設けないということである。これは他国との文化提携を促進するためであり、ラテンアメリカ市場でのメキシコの図書を利するためである。ラテンアメリカではメキシコは他国と価格、品質の面で競争しているのである。このようにしてメキシコはまた共同市場への統合をはかるラテンアメリカの政策に協力しているのである。

#### 8) 著作権

メキシコは文化的及び美術的性格の知的財産を守るための、国際的条約のいくつかに署名している。1948年のブラッセル条約を改訂したベルヌ著作権条約には、1968年12月20日に署名した。その他次の二つのラテンアメリカの条約を受諾している。

1947年のモンテビデオの「文学、科学及び美術上の作品の著作権に関する全米条約」

「第4回アメリカ国際会議で署名された

文学及び美術上の所有権に関する条約」メキシコの連邦著作権法は1956年12月31日公布され、1963年11月4日に改正された。

### 9) 全国総合目録, 国立図書館

全国総合目録はまだ存在しない。しかし部分的な目録で目につくものはこれまでにあった。例えば、有名な『メキシコ文庫』*Bibliotheca Mexicana* (J.J. Eguiaara y Eguren 編, 1695-1763) 『16世紀のメキシコ文献目録』*Bibliografía Mexicana del Siglo XVI*. J.G. Icazbalceta 編), 『17世紀のメキシコ文献解題』*Ensayo Bibliográfico Mexicano del Siglo XVII* (V. de P. Andrade 編) 『18世紀のメキシコ文献目録』*Bibliografía Mexicana del Siglo XVIII* (N. de Loón 編, のちJ.T. Medina が『メキシコの出版物』*La Imprenta en México 1539-1821*で補完したもの)。19世紀には該当する編集はおこなわれなかったが、『19世紀のメキシコ科学文献覚書』*Memoria para una Bibliografía Científica de México en el Siglo XIX*, (M. de Olaguíbel 刊行) がある。

1958年以来全国総合目録と見なしてもいいものを UNAM (メキシコ国立自治大学) の文献調査研究所 (Instituto de Investigaciones Bibliográficas) が刊行している。

『メキシコ文献年報』*Anuario Bibliográfico Mexicano* (1958, 59) がそれであり、のちに隔月刊となり、『メキシコ文献年報』*Bibliografía Mexicana* となった。

国立図書館 (Biblioteca Nacional) は1929年以来 UNAM に所属している。1833年10月24日の法令により設立され、1844年に開館した。初めは司法教育省 (Secretaría

de Justicia e Instrucción Pública) の所管であった。大学は年額500万ペソを割当て、うち100万ペソを図書、雑誌の購入にあてている。現在901,300冊以上のコレクションをもっている。閲覧者は1日平均1,500人、時には4,000人に達することがある。

『文献調査研究所報』*Boletín del Instituto de Investigaciones Bibliográficas* を一般及び特殊書誌として刊行している。

出版者又は著者はすべて、国立図書館と国会図書館 (Biblioteca del Congreso) に2部納本する法律上の義務がある。

### 10) 図書の生産

メキシコでの印刷物の生産は各種の要件により左右されるが、その要件のあるものは測定することができない。それは年々変化するだけでなく、政治的、社会的、経済的環境の主人公にもよるからである。普通教育と読書の習慣 (直接文盲に比例する) も重要な結果をもたらす。しかし不運な時期の環境にも拘らず、最近出版社の生産高は増加している。

年	タイトル数
1955	923
1960	1,964
1965	4,851
1970	4,812

主題別	タイトル数		
	1968	1969	1970
総記	33	49	60
哲学	75	100	141
宗教	27	25	42
社会科学	591	677	1,102
言語学	47	76	99
純粹科学	169	184	242

応用科学	967	1,287	1,722
美術	132	133	225
文学	347	259	286
地理・歴史	258	193	253
計	2,646	2,983	4,812

## 11) 翻 訳

過去5年間の年間平均生産タイトル数は3,750タイトルの計算である。このうち約10%は外国語の作品からスペイン語への翻訳である。

原 語	タイトル数		
	1967	1968	1969
英	275	279	265
仏	30	36	17
独	6	25	8
露	4	6	3
スカンディナヴィア	1	1	—
伊	5	9	9
古典語	3	6	2
西	1	1	1
日	—	—	3
その他	5	30	3
計	330	393	311

主題別	タイトル数		
	1967	1968	1969
総 記	8	3	2
哲 学	12	33	17
宗 教	7	4	4
社会科学	52	118	66
言 語 学	—	4	2
純粋科学	19	61	47
応用科学	96	55	105
美 術	5	11	11

文 学	104	85	38
地理・歴史	330	393	311

## 12) ペーパーバック

ペーパーバックはメキシコではかなり人気があるが、その生産高も市場も欧米とは比較にならない。メキシコで販売された最初のペーパーバックは外国語のもの、主として英語のものであった。特に第二次大戦後はそうであるが、人気は引続き上昇し続けている。もちろん幾つかのメキシコの出版社はスペイン語のペーパーバックを作っているが、そのかなりの部分は翻訳である。

Fondo de Cultura Económica 社の刊行している三つのシリーズ、即ち、プレビアリオス、コレクション・ポブラール、プレセンシア・デ・メヒコはここに掲げておかねばならない。

## 13) 出 版

次の情報はメキシコの出版業の二つの基本的分野に関するものである。即ち、(a)図書及び関連資料の出版、(b)新聞雑誌の出版。

出版は近年着実に進歩してきた。下に掲げる数字は1970年にたいする1971年の生産の増加率を示す。

出版の総生産	+12.8%
使用した材料の数量	+7.1%
投資額	+7.6%
雇 傭	+17.3%
俸給・賃銀及び貸付け	+28.3%
出版業の製品の名目消費	+15.6%

## 14) 著作権代理店

独創的作品の生産が限られているので、

職業的な仲介業の要求がない。著作者は直接出版社と交渉し、後者は海外の著作者を代表している。主として翻訳を扱う出版社は自ら人を使って取引している。

### 15) 卸 売

メキシコには70の配本業者がいる。彼等の主な仕事は幾つかの外国の出版社の代理をすることである。もっともそのうちのある業者は、メキシコで作る図書の配本もしているが。代表的な例は、“Librería Internacional”, “Librería Anglo-Americana”, “Librería Francesa”である。

一般公衆に図書を販売する機関があるのととは別に、ドイツ語、英語、フランス語の本をそれぞれ配本する業者がいる。その他の書店はこのようなセンターから外国語の図書の供給を受けている。また、配本業者の中には直接一般公衆に図書を販売しない、ただ外国の会社の代理をするだけのものもある。配本業者によっては、卸売と小売の双方を扱うものもある。

### 16) 小 売

想像に難くないが、図書は大部分連邦地区で売られていて、この地区には約500の書店がある。さらに約500の書店がメキシコ共和国の州都にある。しかしまず主要な書店はモンテレイとグアダハラに限定されている。

これらの店のうち出版社と直接接しているのは、ほんの一部に過ぎない。大部分は前述の配本業者を通じて供給を受けている。

しかし出版社は自分たちの配布網がその広さ、信頼度、迅速性において十分ではないと思っているので、彼等は潜在的な顧客と直接接触するやり方にますます頼るよう

になっている。と同時に彼等はセルフ・サービスの店を利用して、そこではメキシコで出版された図書はほとんどすべて入手できるようにしている。

輸入図書、とくに外国語の科学出版物はひと握りの書店で売られているに過ぎない。

メキシコの書店の約半分が「メキシコ図書機構」に加入している。

### 17) 通信販売

郵便注文販売だけを扱う会社は事実上皆無である。大手の書店に限りこのサービスを提供しているが、このサービスは大部分参考図書又は範疇（輸入本のことが多い）によっては、地方の書店で在庫のない図書を扱うために発達したのである。このサービスを提供する書店は、新刊図書で現在取扱中のものの目録を刊行している。

### 18) 古書販売、競売

メキシコでは古書の売買は余り重要ではない。というのはこの分野で多年の経験をもつ少数の書店(例えばPorrúa Hermanos Cía.)を除き、大部分の書店にはこの種の図書の常得意が余りないからである。

概して古書の一般的需要は少く、需要があっても主に稀覯本、印刷関係の図書、又は現代の本でも絶版のもの、の需要である。この種の取引は古書店、又は大衆向け市場で旅行者に稀覯本を売るスタンドでおこなわれている。これらの店の中には自力で評判をとったものもあり、毎日、とくに日曜日には少数ながら特別のグループがやってくる。

### 19) 図書の輸入

1971年メキシコは1970年より59%多い図

書を輸入した。1970年には図書の輸入高は1億9,400万ペソに達したが、1971年には輸入総額は3億910万ペソに上った。図書の輸入は主としてスペイン(60%)と米国(19%)からである。

## 20) 図書の輸出

1967年以来輸出は増加しており、1970年には最高に達し、2億1,040万ペソを数えた。しかし1971年には外国への販売は、1億4,230万ペソ(1970年比32.3%減)に過ぎない。1971年中のメキシコの輸出の上位はペルー(13%)、ベネズエラ(10.5%)、アルゼンチン(9.6%)、コロンビア(9.4%)である。輸出量は次の通り。

ペルー	18,555,138
ベネズエラ	14,996,126
アルゼンチン	13,628,560
コロンビア	13,389,180
スペイン	12,750,243
プエルトリコ	11,536,167
パナマ	9,306,191
米国	9,120,755
チリ	6,827,535
エルサルバドル	5,281,370
グアテマラ	4,617,269
コスタリカ	3,007,691
ウルグアイ	3,047,527
エクアドル	1,985,410
ブラジル	1,754,312
ボリビア	1,467,996
ニカラグア	1,454,659
ナイジェリア	1,390,950
ホンジュラス	1,160,634
パラグアイ	975,664
計	142,372,935

貿易差額はしたがって入超であり、とくに1940年以来最高の年であった1970年に比

べてそうである。輸出に関する上記の数字には古書が含まれていないことは注記しておかなければならない。

## 21) 図書見本市

図書見本市に専念する公的機関として、商工省(Secretaría de Industria y Comercio)の見本市展示会局(Departamento de Ferias y Exposiciones)がある。

民間部門もこのような国民文化の側面に関心をもっている。最近「見本市展示会委員会」(Comisión de Ferias y Exposiciones)が全国出版産業会議の理事会の下に設けられた。

国内では1970年に第1回メキシコ図書展が大統領主催の下にメキシコ市で開かれ、グアダラハラでは全国図書会議が開かれた。国際的規模では、メキシコはフランクフルトの図書見本市に屢々参加しているほか、1970年にはマドリードの図書見本市、ドミニカ共和国の第1回世界図書展示会などに参加している。

民間会社による図書展もメキシコでは文化的重要性を十分もっているが、上記の図書展とは様相が異なる。一年中屢々開かれるが、一般大衆とともに特別グループ、専門家、業者のために開かれる。このような展示会の例としては“Librería Internacional”による出版人週間(Publishers' Weeks)がある。

## 22) 出版文化賞

国内には6種、国際的には2種の出版文化賞がある。第一の最も重要なものは「国民出版文化賞」(Premio Nacional de Letras)である。これは「科学、文学、美術国民賞」(Premios Nacionales de Ciencias, Letras y Artes)の中の一つであり、

毎年政府がメキシコ人著作者の完成した著作にたいして与える賞である(1944年以降)。「ビジャルティア賞」(Premio Villarrutia)は1955年に設けられ、新進の著作者を対象とし、詩、小説、脚本、論文の著作者に分れる。

以上の賞とは別に政府は科学、人文、文学の分野で顕著な功績を上げたものにたいして「ベリサリオ・ドミンゲス勲章」を授与する。

1972年に二つの国際出版文化賞がスペイン語の著作者のために設けられた。「国際小説賞メキシコ」と「国際小説賞——アルフォンソ・レイエス」がそれである。

## 23) 書 評

書評は技術雑誌や同種の出版物に定期的に掲載される。技術誌も総合誌も、また殆んどすべての新聞はメキシコで刊行された本についての欄を設けている。さらに雑誌、新聞には劣るが、ラジオ、テレビの週間番組の幾つかは新刊書を論評している。

# 第 8 章 ペ ル ー

## 1) 過去と現在

ペルーは南米でも特殊な地位にある。というのはこの国はスペインが植民地として占領している期間中、リマが副王庁の所在地であったからである。リマは西半球でスペイン国王から大学の設立許可証を与えられた最初の都市であり、リマのサンマルコス大学は西半球最大の高等教育センターである。云うまでもなく図書は16世紀にすでにペルーで印刷されていた。18世紀には書店についての記録があり、スペインからもたらされた図書に加えて、数々の近代思想がフランスから導入された。18世紀末フラ

ンス革命に続いてスペインからの独立を求める運動が現れたという事実、このことによって説明できると思われる。したがって、サン・マルティンがペルーに上陸した時には、スペインとの独立戦争のための援助を急速に得ることができた。1821年に彼はスペインからのペルーの独立を宣言した。

20世紀の初頭に重要な書店が幾つかペルーにあったが、出版はほとんどやってなかった。スペイン内戦とヒトラーの追求を逃れて、ラテンアメリカに出版社や書籍商がやってきたが、出版社はブエノスアイレス、メキシコ・シティ、ハバナに集中した。ペルーにある幾つかの重要な書店と卸売商はペルーの国籍をもっているが、それ以外はスペイン系の会社が所有者であり、とくに戸別販売の作戦に成功を収めたが、これらは大いスペイン市民戦争後に亡命した結果として、アルゼンチンとメキシコに移住した出版社の支店である。出版は営業としてはペルーでは比較的新しく、数年前に初めて幾つかの専業の出版社ができたが、大いには学校教科書を扱う出版社である。

以前には比較的大手の書籍会社は副業として教科書を出版していたが、大いこの図書は大学か、著者自身が出版しなければならなかった。1946年に「ペルー図書会議所」(Cámara Peruana del Libro)が設立された。この会議所は今日77の会員を擁し、ペルーの小売、卸売、出版業の95%を占めている。

## 2) 小売価格

ペルーには価格安定法はない。初中等学校の教科書は別として、書店で売っている本の90%は輸入本であり、原価に相当上乘せした値段で売られている。外国に注文し

た本を、ペルーで受けとるまで1カ月から4カ月かかることを思えば、これは十分正当化されることである。その理由は輸送費と手形交換の手数料が高くつくだけでなく、大量の在庫を抱える必要があるからである。原価を越える上乗せ率は20%と50%の間であり、輸出国、本の型、輸入業者に認められる割引、等によって異なる。輸入業者が書店に認める平均割引率は、60日の一覽払為替手形 (sight draft) で30%である。図書館は通常20%の割引が認められ、学校と大学も同じであるが、学生の協同組合の中には本を大口で購入する所も現れるに至った。価格を引き上げるもう一つの原因は、相当量の本が移送中に紛失することである。上乗せ価格は広く発達している戸別販売型の営業の場合にずっと高く、現金払い (monetary terms) の販売はすべて約50%になる。売手には買手に関する限り個人的関係は除いて何らの保障もないため、次のような手数料を勘定に入れなければならない。セールスマンに15~20%、売掛金にたいする保証料 (hedge)、月賦集金の手数料、等々である。本を輸入するもう一つの方法は高価にはつくが、空輸によるものであり、この方法も当然比較的高い小売価格にはね返る訳である。

### 3) 組 織

唯一の組織は1946年設立の「ペルー図書会議所」(Cámara Peruana del Libro)である。会議所の仕事は地方に図書見本市を開くことにより図書の取引を促進すること、書籍業の利益を守ること、図書の輸出入の自由を擁護すること、各国の類似の組織と接触を保つこと、図書の出版及び流通を援助する立法をおこなうよう政府に陳情すること、である。

会議所はまた、ペルーで出版された図書一部を受領し、これによって出版物の図書室を設けている。さらに会議所は図書の輸出入の意義を高めるために、アンケート調査を始めた。また、月報を出版し、会議所の活動、書籍業に関する新しい立法、等に関する情報を会員に提供している。

図書会議所は1946年9月26日の文部省の最高決議によって、書籍業の代表として公式に承認されている。

「ペルー図書会議所」の主な活動は次の通りである。

- ①会員、各省、大使館及び他の図書会議所に、書籍業及びその活動の結果に関する立法、情報を、月4回の会報によって伝達し、当局との交渉、国際会議、図書見本市、統計等の報告を掲げる。
- ②1947年にペルー最初の図書見本市を組織した。見本市は今では毎年開かれ、「最良図書」にたいして450米ドルの賞が与えられている。
- ③全国総合目録作成の作業をおこなっている。

### 4) 業 界 紙

「ペルー図書会議所」の不定期の出版物は別として、書籍業に関する定期の刊行物はない。大手の書店と出版社の中にはカタログを出しているものがある。定期に購読できる唯一の出版物は、『イスマノアメリカ文献目録』*Fichero Bibliográfico Hispanoamericano*であり、ブエノスアイエレスで出版され、国内の出版社が自社の活動についての広告と情報公開をおこなっている。



## 5) 情報源, 住所録

唯一の情報源はやはり「ペルー図書館会議所」である。

書籍業のすべての支店まで住所がのっているのは *La Empresa del Libro en América Latina*. Buenos Aires, Bowker Editores Argentina. 1974. VIII, 307 pp. (ペルーは pp. 227-237) である。

## 6) 税金

図書及び雑誌の販売は小売, 卸売共ペルーの販売税を免除されている。それとは別に図書の輸入業者, 卸売, 小売業者はペルーの他の営業部門と同様に税金をすべて払っている。

しかしながら出版は新しい「産業法」によってある種の免税の特典をうけている。この法律では出版は二級の重要業種に分類されている。

## 7) 著作権

ペルーはベルヌ条約に署名している。また, 1963年10月16日以降万国著作権条約の加盟国である。

法律第13,714号は国内の著作権法 (Ley de Derechos de Autor) を含んでいる。

## 8) 全国総目録, 国立図書館

国立図書館はペルーで出版されたすべての図書各2部を受領しなければならない。同様にサンマルコス大学の図書館は, ペルーで出版されたすべての図書1部を受領しなければならない。両者共にペルーで出版された全図書をリストにして年報を出版している。

## 9) 図書の生産

1970年にペルーで885タイトルが生産さ

れた。

主題別	タイトル数
一般	24
哲学	9
宗教	18
社会科学	366
言語学	38
純粹科学	35
応用科学	142
美術	23
文学	120
地理・歴史	110
計	885

## 10) 翻訳

毎年極めて僅かの図書しかペルーで翻訳されていない。1969年には35タイトルがこのグループに数えられるが, 主として文学, 社会科学, 応用科学, 及び地理, 歴史の分野である。15タイトルが英語から, 9タイトルがスペイン語からの翻訳であり, 残りはフランス, ドイツ, イタリア, アラブの各国語からの翻訳である。

## 11) 出版

ペルーの出版産業は数年前に発足したばかりである。多分90%の図書はリマで出版されている。台頭の著しい部門は学校教科書, とくに初中等学校の教科書の部門である。各省, 大学を含めて政府機関の出版が多い。現在6つの大出版社があるが, すべて印刷屋か書店か配本業者の兼業であり, 出版部門は通常会社の副業である。優秀な印刷機は大部分ドイツ連邦共和国から輸入されているが, それでも印刷施設の不足が深刻である。大きな問題は, 南米の大部分

の国のナショナリズムの傾向によって、用紙を輸入することが不可能になっていることである。こうして品質の粗末な国内の用紙しか使うことができない。さらに用紙が利用できないので出来ない仕事も沢山ある。したがってペルーの出版社で出版される美術図書はふつうスペインかドイツで造られている。現行法の下では一部印刷したシートを輸入し、ペルーで完成して製本することは不可能である。

## 12) 卸 売

卸売業はペルーの書籍業の中で重要な部門であり、約1ダースの会社があるが、その大部分は輸入業者である。約1ダースの図書輸入業者があつて、全国に配本し、販売をしている。ペルーの大手の書店では僅か数店だけが他社の図書を輸入しているが、これらの店は屢々卸売業者の支店として結びついているのである。全国のいわゆる書店 (bookstores) はリマの卸売業者から配本をうけ、卸売業者は国内を移動するセールスマンを抱えている。

## 13) 小 売

ペルー共和国には約500の小売店がある。リマ市以外にある小売店はこの500のうち過半数を占めるが、これらはすべて実際には図書専門の小売業者でないことは明らかであつて、雑誌、新聞、用紙 (stationery)、文房具 (stationery supplies)、学校用品、レコード等も販売している。しかしペルーではこういう店を書店 (librería) と呼ぶ習慣があるため、これらの店はすべての商品が本という終点につながっているのが書店と呼ばれているのである。しかしリマには大、中、小規模の書店で図書だけを売る店が存在するし、そこでは医学、技術等の専

門図書を見つけることができる。

*La Empresa del Libro* に挙げている45の書店は専ら図書だけを扱う重要な店である。この大手書店だけが販売する図書のうち若干のものは輸入している。

## 14) 古書籍商、競売

古書籍商は二つのチャンとした古書店に限られている。これらの店は古書、主としてペルーの古書や現代の出版物 (各省庁、大学のもの) で入手困難なものの目録を刊行している。これに加えてリマには古書店 (secondhand bookstores) が多く、もしその在庫品を漁る暇が十分あれば、興味あるものを掘り出すことができる。

## 15) 図書の輸入

税関当局によれば、1972年には次の輸入がおこなわれた。

分 野	ソ ル
図 書	9,598,423
パンフレット	142,285
雑誌、新聞	4,313,621

主な輸出国はスペイン、アルゼンチン、メキシコ及び米国である。

## 16) 図書の輸出

ペルーは少量の図書及び定期刊行物を主として米国、エクアドル、アルゼンチン、ボリビア、ブラジルに輸出している。

## 17) 図書見本市

定期的な図書見本市はペルーでは開かれていないが、時には外国の大使館の主催する展示会が開かれる。しかしながらペルーはとくにラテンアメリカの図書見本市には参加し、1970年には初めてフランクフルト

の図書見本市に参加した。

## 18) 出版文化賞

幾つかの政府主催の国民賞が、例えば文学、論文、歴史、医学等の分野にある。最も重要なものは、

「文化奨励賞全国コンクール」(Concurso Nacional de Premios de Fomento a la Cultura)であり、18の部門に分れている。その他「ホセ・マリア・アルゲダス小説コンクール」(隔年)(Concurso Bienal de Novela José María Arguedas)及び「一

般小説コンクール」(隔年)(Concurso Bienal de Novela Universo)がある。

## 19) 書評

技術及び専門雑誌は別としてリマの二つの主要新聞、『ラ・プレンサ』と『エル・コメルシオ』が、とくに日曜版で書評の欄を定期に設けている。この図書欄は地方の書籍商の広告も設けている。同様に『カレタス』や『オイガ』のような雑誌が図書の欄を設けている。

(みたに・ひろし 南山大学)

---

## 鷗外の寄贈本

森鷗外の自筆識語を持つ『招月亭詩鈔』写本1冊が、当館にある。この本の巻首に「大正6.4.2、寄贈」の紫印が捺されているので、誰れかの寄贈本であることは、たしかであるが、鷗外自身であるのか、他の人であるのか、気にかゝりながら20年余りが過ぎた。

近時鷗外の書簡を読んで行くうちに、この写本が鷗外自身の寄贈であることを、ゆくりなくも知った。そして、巻首右下に「小野節氏」とある鷗外ならざる墨書の意味も推測することができた。ここに、図書館史の一節として披露しておきたい。

鷗外の識語は、次の如くである。

大正丁巳三月関於市獲之 源高湛印  
印は、「千楽山房記」と、三行の朱方印である。丁巳は、大正6年である。

小野節あて鷗外の書簡は8通及び死後小野家へ送った甲文1通が知られている。うち4通は雑誌『鷗外』4号に、のこりは、

雑誌『国文学』16巻6号に紹介されたが、後者は全集未収載である。

後者のうちの大正6年3月21日の書簡には、当館の寄贈写本についての説明があり、刊本惠与を希望している。刊本は上下2冊、天保12年の出版で、山陽の序、杏坪の跋があり、欄外に茶山、杏坪、山陽、小竹、松陰の詩を収めてある。写本は評と跋とを省いている。ちなみに、嘉永3年に『竹雨齋詩鈔』(3冊)と改題出版されている。この本は小野家の蔵梓で、京都の近江屋佐太郎に出版させていたことが、兩刊本の奥附から推定される。

鷗外は3月16日の手紙で、写本入手を報告している。

頃日泉蔵様詩集ノ写本手ニ入レ閲読仕候。実ニ尊重スベキ人物ト奉存候。右集ハ頗ル高価ノモノナリシヲ買求候。刊本有之候モノニヤ奉伺候

この鷗外の間に対して、小野節は刊本の所持と写本の内容について答えたものと思う。

(71ページへ続く)